

かわさき北部斎苑 斎場（第1・第2式場）利用上の注意（葬儀事業者用）

令和2年10月1日

【 原則 】

当斎苑にて火葬される方の通夜及び告別式のみ御利用いただけます。

なお、火葬終了後の初七日などの法要に使用することはできません。また、既に火葬されている方の葬儀に使用することは出来ません。

【 式場を予約したら 】

「斎場(式場)使用票・休憩室（ロビー）・駐車場使用票」を事前に事務所へ早めに、必ず通夜3日前には、提出又は、FAXをしてください。

「死体埋火葬許可証（原本）」を式場飾りつけ作業開始前までに事務所に提出してください。

【 使用時間・使用案内 】

- 1 式場内、式場前入口、階段を含む準備、飾りつけ作業は、**通夜日 15時から開始**とします。（時間厳守）
（友引日の休苑日の作業も同様です。）

*式場使用前に、必ず、事務所にて式場使用手続きを済ませ、斎場(式場)使用セット（遺族控室の鍵、自動扉の鍵、書類等）を受取り、15時より使用してください。通夜終了後、書類に必要事項を記入し、斎場(式場)使用セットと一緒に、警備員室（警備員）まで葬儀事業者の方が、お渡しください。

（友引日は、警備員室（警備員）に斎場(式場)使用セットを受け取ってから式場をご使用ください。）

*告別式の日は、斎場セットを事務所にて再度取りに来てください。式場点検時にお返してください。

*斎苑セットに自動扉の鍵、遺族控室の鍵が入ってます。

- 2 通夜は、第1式場・第2式場ともに18時から19時まで。
- 3 正門は、22時に閉門し、施錠します。閉門後の出入は原則として出来ません。
エレベーターは、7時に運転開始、22時に休止します。

- 4 告別式の時間は **第1式場 10時から11時(出棺)**まで。
第2式場 12時から13時(出棺)まで。

※ 他の火葬業務進行に影響が出るため、**出棺時間は厳守**してください。

【 利用上の注意事項 】

- 1 式場内で使用する祭壇及び葬祭用具は、持ち込んでください。
- 2 式場外部への看板の取り付けは、**縦180センチ×幅40センチ以内のもの1枚**を指定の場所に設置可能です。
葬儀事業者名は記載できません。その他、ライト、花等の設置もできません。
規定以外の看板、その他飾り付けを設置した時は、速やかに撤去します。

- 3 斎苑正門等への立て看板の設置は出来ません。(道案内用の立て看板、指差し案内等の掲示板を含む)
- 4 足つき花輪は設置出来ません。
- 5 祭壇の垂れ幕飾りは飾れません。また、祭壇は壁から30センチ以上離してください。
- 6 祭壇飾り付けの際には、床面をシート等で覆うなど養生をして使用してください。
- 7 ロビー、お清めコーナーへの机等は持ち込めません。
- 8 葬祭用備品及び音響の貸し出しは、行っていません。葬儀事業者が準備をしてください。
- 9 葬家が遺族控室を退出する際には、必ず火気と忘れ物の点検をしてください。
(ロッカー・押入れも御確認ください)
また、応接室を御使用された場合は、応接室の確認も忘れずをお願いします。
- 10 社葬は出来ません。
- 11 楽器などによる生演奏は出来ません。
- 12 受付のテーブルには、直接ガムテープ、クラフトテープで布、紙等を留めないでください。
- 13 施設備え付以外の冷暖房器具の使用はできません。
- 14 式場内の通気口は、シート等でふさがらないでください。
- 15 式場内の木製いすは、式場以外では使用しないでください。
- 16 お清めコーナーは、テーブル6台のみです。椅子はありませんので、椅子が必要な場合は、葬儀事業者、仕出し業者で御用意ください。
- 17 料理等温めることは、禁止しています。
- 18 通夜ふるまいは、午後9時までに終了するようお願いいたします。
- 19 使用後は、飲食物の片付け、机は雑巾拭きをしておいてください。飲食物等が床に落ちていないようよう、また、汚れていたら、雑巾等できれいに拭いてください。ゴミはお持ち帰りください。
- 20 給湯室で焼香残灰や茶殻等は、絶対に流したり捨てないでください。
- 21 式場内での飲食は、一切禁止です。
- 22 出棺の際には、第1式場と第2式場の仕切り扉の鍵を解錠してください。(No 2636)
第二式場の葬祭事業者の方が出棺前の12時半頃解錠してください。
- 23 通夜・告別式当日、会葬者の車両が多い場合は駐車場の整理係をお願いします。
(場外路上駐車、南武沿線道路、斎苑前の道路に並ぶことは、警察、地元住民の強い要望により御遠慮願います。)
- 24 通夜・告別式当日の葬儀進行の関係業者車両(葬儀社、花店等)は、**1葬家につき4台以内**
片付け等の葬儀関係者車両は、準備・片付け開始まで斎苑外で待機してください。
業者名、葬家名を明示してください。(飾りつけの車両は14時半以降にお越しください。)
- 25 施設や備品を傷つけてしまった場合は、事務所(斎苑職員)まで必ず声をかけてください。
公共の備品ですので、大切に御使用ください。

【次の事項については、必ず葬家にお伝えください】

- 1 夜間22時以降の火気の使用は出来ません。
なお、遺族控室で仮眠をする場合、寝具等は各自で用意してください。
- 2 吸殻入れ設置場所以外、式場内及び遺族控室での喫煙は出来ません。(全苑内禁煙)
- 3 葬家関係者用駐車場は、式場屋内駐車場の指定位置を利用し、**台数は一葬家8台(僧侶含む)**までです。
※台数を超えて来苑された場合は駐車をお断りします。

*＜通夜の場合＞

通夜でお越しの会葬者の方々は、場内が狭く、駐車場スペースに限りがございますため、先着順の短時間(概ね30分以内)駐車となりますが、長時間お待ちいただくことがございますので、公共交通機関を御利用ください。できる限り自家用車は、御遠慮ください。また、警備員・誘導員の指示に従ってください。

他の葬家に支障のないよう、近隣住民の方に御迷惑にならないよう御配慮、調整をお願いします。

*＜告別式の場合＞

告別式当日は、告別式・火葬の関係車両でいっぱいとなり、会葬者の方々の短時間駐車スペースには僅かのご用意(10台程度)しかありませんので、会葬者の方々には、公共交通機関にて来苑されるよう、予め御周知を徹底してください。

短時間駐車スペースに空きがないときは、駐車待ちはできませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただけます。

- 4 予約している式場・遺族控室・お清めコーナー等のみ使用することができます。隣の式場・遺族控室等は、使用できません。
- 5 貴重品は、自己責任で管理をお願いいたします。

【告別式終了後の注意事項】

- 1 出棺後は、速やかに葬家関係者の荷物等を休憩室に移動し、後片付け作業を行ってください。
遺族控室の荷物も忘れずに移動してください。
- 2 収骨開始前までに後片付けを終了させてください。
第1式場 12時30分までには、必ず終了させてください。
第2式場 14時30分までには、必ず終了させてください。
必ず、事務所(斎苑)職員に声をかけて、職員立ち合いのうえ利用終了の確認を受けてください。
確認の時、斎場セットを返却ください。
- 3 後片付け中や終了後に式場内では、食事を取らないで下さい。休憩棟運転手・業者控室を御利用ください。

4 収骨放送後、葬家関係者の荷物は全て持って、収骨室へ移動してください。

収骨終了後は、再び式場内、休憩室には案内しないでください。

式場内に戻って、解散を行わないでください。

*健康増進法施行に伴い、喫煙場所を決めています。

それ以外での喫煙はできません。

(式場入口に灰皿を置かないでください。)

かわさき北部斎苑 〒213-0033 川崎市高津区下作延6丁目18番1号 電話 044-822-3171 FAX 044-813-0510
